

# 【概要版】飯舘村簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

## 策定の目的

近年は施設の老朽化、少子高齢化による人口減少等の水道事業を取り巻く課題が顕著になりつつあり、令和 6 年度から地方公営企業に移行したことで経営評価・経営比較分析などを通じた経営の見える化を図っているところであるが、公営企業を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。

しかしながら限られた財源の中で生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、将来にわたって安心・安全で安定した飲料水の需給を図る必要があるため、適切なインフラ更新と財務の健全性確保の両立を目指した経営戦略を策定いたします。

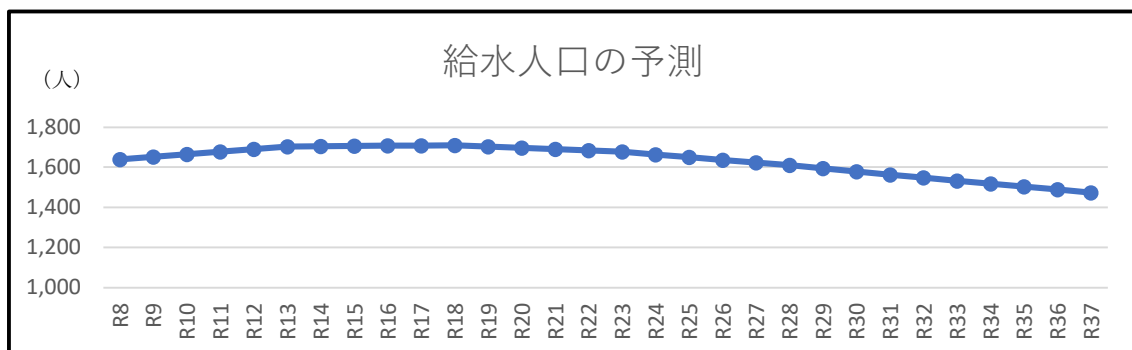
## 飯舘村の現状と将来予測

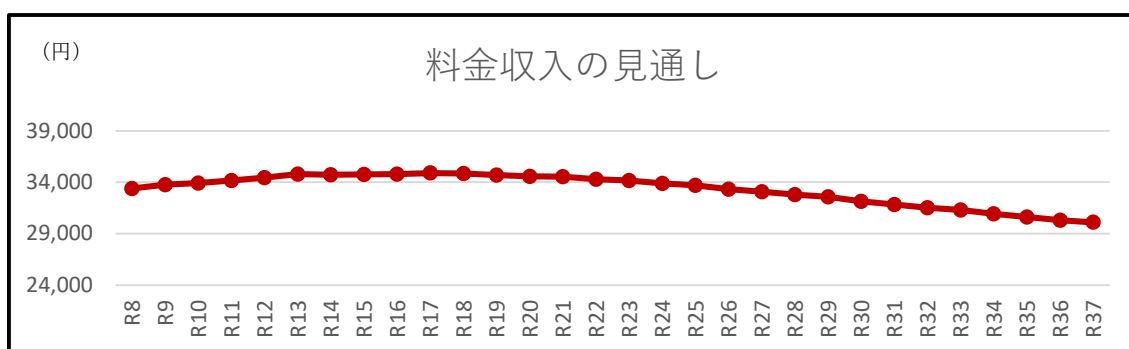
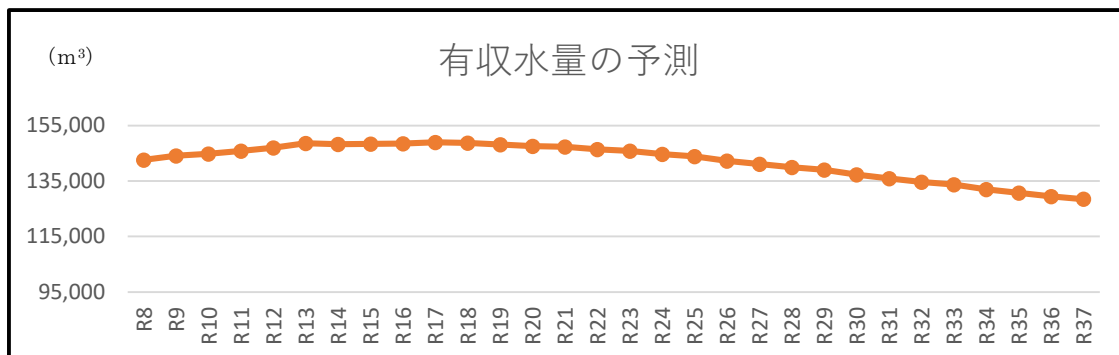
東日本大震災原発事故による避難指示が平成 29 年 3 月 31 日に解除され、徐々に住民の帰還が進んでいますが、令和 6 年度末においても住民基本台帳人口（4,566 人）と村内居住者（1,562 人）とで大きな乖離が生じています。

村は施策として、避難住民の帰還、及び新住民の移住定住や企業誘致を促進しているところであり、令和 2 年度以降の人口は、帰村者や移住定住者により漸増傾向（令和 2 年から令和 6 年の村内居住者 +46 人）となっています。

しかし、令和 5 年から 6 年にかけて村内居住人口は減少するなど明確な増加計画は認められないことから、計画期間がある令和 17 年度において概ね横這いから若干の増加として 1,708 人（令和 7 年度比 +91 人）の給水人口を想定することとしました。

また、有収水量及び料金収入の予測についても、給水人口の微増予測を踏まえ、令和 8 年度から令和 17 年度まで微増で推移するものとして算出しました。





#### 投資・財政計画

平成 13 年度に統合事業を完了したことで大規模な配水管更新は完了しており、今後は小規模漏水の調査、修繕により無収水量の削減を図ります。浄水場等の施設についても、今後は年度ごとに偏りが生じないように修繕等の平準化を図ると共に、施設の延命化を図ることで施設管理費等の低減を図り、支出の抑制に努めます。

本計画期間中の投資計画は

- ・投資の内容：浄水場の機械・電気設備のオーバーホール
- ・投資の期間：令和 9 年度～令和 11 年度
- ・概算事業費：106,310 千円

#### 経営の基本方針

- ・水源の適正管理・保全対策を講じるとともに、災害時等に対応した安定給水体制の確立に努めます。
- ・良質な生活用水の安定供給と持続可能な水道事業を実現するため、計画的・効率的で所定の機能を確保した上で低廉性に配慮した施設の維持・更新を進め、水道事業の健全化に努めます。

#### 費用の見直し

投資以外の経費については、長期的には少子高齢化の進行による人口及び使用量の減少に伴い料金収入の減少が想定されるため、事業自体の経費削減を図る必要があります。このため、料金収入に見合った事業への施設・設備の廃止や統合（ダウンサイジング）の検討を運営審議会を通じて行うと伴に、福島県が実施する広域化プラン等を踏まえた近隣事業体との広域化連携に向けた検討会への参加を通じた情報収集等により効率的で安定的な事業運営に努めます。

#### 経営戦略の事後検証

進捗管理（モニタリング）を各年度末に行い、投資・税制計画との乖離について見直し（ローリング）を5年経過ごとに行う事により「計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）」のPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行います。

令和8年3月 飯舘村建設課建設管理係